

2020年
6月号
No.53

カンボジアプノンペンから発信

スタ通

— スターツ通信 —

カンボジアでも不動産の事なら
「ピタットハウス」のスターツへ

賃貸・売買 ピタットハウス

TEL : +855-12-803-111
+855-12-687-111お気軽に日本語で
お掛けください。Email : pp@startscambodia.com
ホテルカンボジアーナのロビー階

プノンペン通信

新型コロナウイルス感染拡大

JBACが企業への影響を調査、7割が「損害ある」

カンボジア日本人商会(JBAC、神田陽悟会長)はこのほど、同会員267社を対象とし、新型コロナウイルスの感染拡大による企業への影響についてのアンケート調査を行いました。その結果、回答企業の約7割が「損害がある」としており、カンボジア政府による再入国規制が事業運営の妨げとなっている、などの声が上がりました。

JBACによると、調査期間は4月30日から5月5日までで、メールで行われました。回答数は267社のうち157社。短期間の調査としては高い回答率で、関心の高さがうかがわれました。回答社の業種内訳は、製造が最も多く32%、続いて建設・不動産15%、サービス14%、商業13%、金融・保険10%、貿易8%、運輸6%となっています。

調査結果によると、新型コロナウイルスの感染拡大が世界各地で深刻となったこの時期、カンボジアに駐在する現地責任者のうち、日本へ一時帰国をしていた人は約2割、78%はカンボジアに残留していました。責任者以外の駐在員についてもほぼ同様で、この項目への回答社のうち79%が残留しています。この時期、カンボジアは在外でのビザ発給を停止していたほか、外国人が入国する際には、新型コロナウイルスの非感染証明書や5万米ドル以上の医療保険証書などの提出を求めています。いったん出国すれば、自由に往来ができなくなる可能性があり、多くの駐在員が必要な出張もできないまま足止めされている実態が明らかになりました。

また、「事業を停止している」とした回答は、停止予定、一部停止を含めて全体の24%にとどまりましたが、「事業への実質的な損害がある」と答えた社は、「今後ある見込み」を含めて68%、さらに「財務状況への実質的な損害がある、今後ある見込み」とした社も69%にのぼりました。

JBAC事務局長の宮尾正浩・ジェトロプノンペン事務所長によると、特に多かったのは、再入国規制の見直しを求めたいという意見でした。日本では健康な人はPCR検査を受けられない状態にあり、非感染証明の取得は困難です。日本政府としてカンボジア側に実情説明をしてほしい、または日本側で駐在員等が非感染証明が容易に取得できるよう、求める意見があったとのこと。また、労務管理に関する意見も多く、なかでもクメール正月の休暇が「延期」となったことについて、代替の連休を早めに事前告知してほしい、といった意見がありました。

また、ヒトの流れだけでなく物流にも実質的な損害があった、とした企業が、この項目に回答した社の67%を占めました。宮尾事務局長は、「今回の事態で改めて、日本を含むアジアや世界とのつながり、また、タイやベトナムとつながる南部回廊などバリューチェーンがカンボジア経済にとって重要であることが浮き彫りになりました。目の前の問題に対応する一方で、ASEAN全体あるいはメコン流域の物流の最適化も考える機会にしたい」と、話しています。(P6にアンケート結果の詳細)

第21回

日本人学校通信

軌道に乗りつつあるオンライン学習

4月に日本人学校校長に就きました村上洋司です。これから日本人学校の様子について、この欄を通してみなさんにお伝えしてまいります。

令和2年度が始まってはや1カ月がたとうとしています。今年度は変則的なスタートとなりましたが、主にZoomとGoogleclassroomを使つてのオンライン学習で日々の学習を続けています。

基本的な型は、朝のエクササイズ(ストレッチ・ラジオ体操・ズンパ・クイズ等)、学級朝の会、1~4校時の教科学習としています。

最初は、「うまくつながらない」「先生の画像が止まる」「音が聞き取りにくい」などの技術的課題が多く出てきました。これらの課題は、先生方の在宅ワークや学校Wi-Fiスポットの分散化を図ることで、ある程度は解消できつつあります。学校が再開されてからもオンライン学習を続けるとなると、学校のWi-Fiの強化が必要になるということで、現在回線を改良中です。

次に起きた課題は、学習に慣れてくるに従って子どもたちの緊張感がとけてきたのでしょうか、途中から画面からいなくなる等の場面もありましたが、学校と家庭との連絡をタイムリーに行うことで、今では日本にいる子どもたちも含め全員が学習に集中して参加できています。

これからまだ少し続くオンライン学習ですが、児童生徒アンケートをとったり保護者の皆様のご意見をうかがいながら、いそうより良いものにしていくべく、日々研鑽を積みみたいと思っております。(校長・村上洋司)



がんばれ 街のレストラン！

テイクアウト&デリバリー情報



新型コロナウイルスの感染拡大もカンボジアではひと段落した感があります。でも、まだまだ油断は禁物。レストランは次第ににぎわいを取り戻しているようですが、コロナをきっかけに広がったテイクアウトやデリバリーは、新しい食事の楽しみ方として、これからも利用していきたいですね。できるだけ最新の情報に更新しましたが、時期によってはサービスを変更しているところもあるかもしれません。最新情報は、各店舗にお問い合わせください。 ※表中のNham24、E-GETS、MUUVE、Food Pandaは、それぞれフードデリバリー会社です。各社のアプリをダウンロードしてご注文ください。

レストラン名	電話	営業時間	主なメニュー	もちかえり/デリバリー方法
Kazu #2A, At.302, BKK1	078 525 253	11:00~22:00	焼肉カルビ弁当 若鶏から揚げ弁当など	Nham 24
Riceball Phnom Penh #24, corner of St.360 and St.57, BKK1	069 623 736	7:00~16:00 不定休	おにぎり各種	自社。店より2キロ以内は配達無料。ほかは\$2。
Teppan & Bar HIBACHI #4, St.101	070 456 824	17:00~0:30 水曜定休	居酒屋メニュー。粉モン、 揚げモン、鉄板料理。	自社。注文\$15以上。デリバリー代\$2。 エリアはTTP、BKKエリア。注文はお電話で。
タイガー&ドラゴン弁当 No.5, BE0, St.450, b/w St.123 and St.105, TTP1	070 288 065	11:00-15:00 日曜定休	のり弁、サバ味噌、鶏からあげ 弁当など。毎日のお得弁当あり。	自社。もちかえりも歓迎。
万歳餃子 #37, St.306, BKK1	010 895 734	17:00~22:00	万歳餃子(羽付き焼き餃子) あんかけチャーハンなど	自社。配達料\$2。エリアはBKK、TTP。 焼き鳥は18:00-21:00。
丸亀 #189, St.63	010 511 666	7:00~21:30	肉玉ぶっかけうどん ビーフBBQ丼など	Nham 24
牛角 ①#1, St.370,Bkk1 ②#39-40, St.315	076 2222 925	11:00~22:00 ※ランチは11:00-17:00	ランチは焼肉弁当。 ディナーには焼肉セットあり。	自社。配達は原則無料。
TAKE CHAN弁当 #322 E0E1, St.480	096 872 6472	10:00~14:00	\$5と\$2の弁当(昼)配達。	自社。エリアにより配達料\$1。お問い合わせを。
味千拉麺 AEON Mall Sen Sok City	023 922 222	8:30~22:00	ラーメン餃子セット エビフライセットなど	自社、E-GeTS / Nham MUUVE, Food Panda
翁さんラーメン&Beyond #52, St.282, BKK1	096 626 4908	11:00~15:00 18:00~23:00	ラーメン、居酒屋メニュー	配達についてはお尋ねください。
Pizzeria Matteo Phnom Penh ①#21Eo, St.466 ②Samai Square Mall	070 370 672	11:00~15:00 17:30~23:00	Mare(Seafood Pizza) イカ墨のスパゲッティなど	持ち帰りのみ。ピッツァ持ち帰りは30%オフ(6月)
Trattoria Bello #17C, St.460	096 341 0936	12:00~14:30 17:30~22:00	パスタ、ピッツァなど	自社。配達無料。原則、TTP、BKKでお店から 10分程度のエリア。注文はお電話で。
Le POINT Café & Bistro #10, St.208	077 974 921	11:00-20:00	低糖質メニュー コーヒー、スイーツ	Nham 24
La Residence #22, St.214, Daun Penh	012 666 002	10:00-21:00	フォアグラ、パテ、テリーヌ、 スープ、煮込み料理など。	もちかえりのみ。本格フレンチをおうちで。
Hikaru Restaurant #240, St.322	0788 985 85	11:30~02:00 17:00~22:30	和牛寿司、 和牛カツレツサンドなど。	自社。レストランからおよそ4キロ以内。 お問い合わせください。
Collin's #14, St.78 The Bridge Soho Level 13	015 328 668	11:00~23:00	Black Pepper Beef, LAKSAなど。	自社。ランチの直接オーダーは配達無料。 E-GetS
Digby's Bar & Grill #197, St.63	077 772 326	10:00~21:00	ステーキやハンバーガーなど。	\$10以上のご注文で配達無料。 BKK, Daun Penh, TTP, など。
Namaste India #177, St.63 corner St.294	076 626 2783	10:00~23:00	インディアンカレー各種	自社。
JARU No.15, St.282, BKK1	077 846 843	10:30~22:00	韓国家庭料理、とんかつや 焼き肉の弁当も開始。	Nham 24。配達注文は21:00まで。
Bagel & Bakery SANCHA No.24, St.294	010 805 770	7:00-14:30	食パン、おにぎり、焼きそば パンなど。	Nham 24

カンボジアの祝祭日(6月・7月)

6月
18日 モニク姫誕生日

7月
なし

カンボジアでも不動産の事なら「ピタットハウス」のスタートへ

ホテルカンボジアアーナのロビー階

Email: pp@startscambodia.com



TEL: +855-12-803-111 / +855-12-687-111 ※お気軽に日本語でお掛けください。

スタ通

— スターツ通信 —



MAR & Associates Law Firm

2F, Phnom Penh Tower, #445,
Monivong Blvd. (St. 93/232),
Phnom Penh
Email : info@jblmekong.com
Tel : 023-640-5621

ビザ更新要件の追加 - FPCSへの登録

今回は、本年4月27日に出入国管理総局から発出された通知(以下、「本通知」といいます。)及び本通知の基となる2019年7月19日付内務大臣指導(以下、「本指導」といいます。)を取り上げます。こちらの通知は、外国人ビザの更新に密接に関連するものですので、十分な注意が必要です。

1. 本通知の概要

本通知は、FPCS(Foreign Present in Cambodia System)に登録されていない外国人については、本年7月1日以降ビザを更新しないとされており、本年7月1日以降、ビザの更新にはFPCSへの登録が必要ということになりました。

2. FPCSへの登録義務

本指導は、外国人が滞在する施設の所有者等に、滞在している外国人の情報をFPCSに登録することを義務付けています。

ここで注意が必要なのは、カンボジアに滞在している外国人本人ではなく、そのような施設の所有者等が登録義務を負っている点です。カンボジアに滞在する外国人としては、自らのビザ更新のためには施設の所有者等との連携が重要となります。

3. 所有者等の義務

外国人が滞在する施設の所有者等の側に視点を移しますと、投資用コンドミニアム等の所有者等である外国人が、他の外国人を居住させている場合、当該滞在施設の所有者等である外国人は、滞在している外国人をFPCSに登録する義務を負うこととなります。

外国人が滞在している施設の所有者等が滞在外国人の届出を怠った場合には、移民法18条及び31条に基づいて、1万リエル(約2.5

ドル)から6万リエル(約15ドル)の罰金が科されることとなります。

4. ビザ更新が受けられなかった場合

カンボジアに滞在する外国人がビザの更新を受けられない場合、当該外国人はオーバーステイということになります。

その場合、当該外国人は法令に従って1日当たり約10ドルの罰金が科され、一定の場合は、ペナルティが増額される、又は、移民法に基づいて退去強制の対象とされる可能性があります。

また、外国人が労働許可証を取得し、これを維持するためには、有効な滞在許可を有していることが前提ですので、滞在許可を失った場合には、労働許可証も取り消されることとなります(労働法261条、262条)。

5. まとめ

今回の本通知の内容は、カンボジアに滞在する外国人にとって非常に大きなインパクトがあるものです。

これに対して、滞在施設の所有者等にとっては、登録を行わなかった場合における罰金額が僅少であるため、登録する動機付けがあまり働かない制度設計となっています。また、コンドミニアム(分譲物件)の所有者が外国に居住しているケースは多く、その場合には、今回の登録に対する動機付けは更に弱いものであると考えられます。

したがって、滞在施設の所有者等からのアクションがない場合には、大きな不利益を受けかねない外国人自らが施設の所有者や管理者等に問い合わせる等の積極的な対応が必要となります。

2020年
6月号
No.53

カンボジアプノンペンから発信

スタ通

— スターツ通信 —
リスク情報版

発行元・文責：タイ国東京海上火災保険株式会社



TOKIO MARINE

東京海上日動火災保険株式会社
プノンペン駐在員事務所

担当: 朴, Ms. Pattaraporn
E: tmnfpp@tokiomarine.co.th T: +66 2 686 8889

住まいの保険について

住まいの売買契約や賃貸契約をするときによく耳にする「火災保険」。火災は、自分の生命や住まいを損ねかねない恐ろしいものです。火災保険は、そんな火災のリスクをカバーするという非常に重要な役割を担っているが、その内容はあまり知られていないことや最近カンボジアの保険市場が急拡大していることから、この記事では火災保険の基礎知識を分かりやすく解説していきます。

保険のリスク



保険の対象



1. 建物
(増改築部分等を含む)



2. 家財
設備・什器等

*一般的な火災保険の補償内容は、火災、落雷、破損、ガス爆発となります。危険例挙型を全て補償される範囲とされないのをご注意下さい。

保険金額の考え方。「新価」の場合と「時価」の場合において注意しましょう

保険開始時に所有していた財産よりも保険金額が増えた場合、実際に支払われる保険金は比例して支払われるため、十分に注意する必要があります。そのため、『再調達価格での設定』をお勧めしております。

例：現在



新築2,500万円

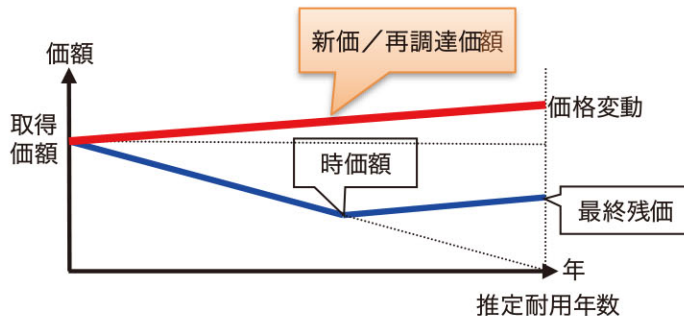
10年後



火災事故発生



新価の場合：2500万円補償
新築時と同等の家を建て直す費用を補償



時間の場合：1,500万円補償
新築一経年による減価分=時間額を補償

※本記事につき、もしご意見やご質問等ございましたら、上記連絡先までお願い致します。

2020年
4月号
No.53

カンボジアブノンペンから発信

スタ通

— スターツ通信 —

発行元・文責：As One Language Co., Ltd.

As One Language

日本語・英語翻訳なら
アズワンランゲージにお任せください

お気軽にお問い合わせください

Email: info@asonelanguage.com

電話：+81-(0)72-927-5350

ビジネスコミュニケーション in イングリッシュ #13

「会話を切り上げる時の表現」

会話をそろそろ終わりにしたいとき、どう切り出すと良いのでしょうか。「当たり障りなく、相手を不快にしない言い方」を探しているうちに時間が過ぎてしまい悩んだ経験はありませんか。今号は普段の会話や、電話、交流会などの場面別に使える英語フレーズをご紹介します。

自分から会話を始めた場合

I'm sure you have a lot of things on your agenda.

I'll let you get back to work.

(することが多くおありでしょう。どうぞ仕事を続けてください。)

I'd better let you go.

(どうぞ行ってください。)

let you go...
let you get back to...

「お邪魔してしまったけど、解放しますね。」
というニュアンスがあります。

電話で

Anyway, I've got to go. Have a nice day.

(そろそろ行かなければ、良い一日を。)

My battery is pretty low. I'll talk to you again soon.

(電池残量がわずかです。また近いうちに話しましょう。)

I have another call in a few minutes.

(数分後に別の電話があります。)

どこかで会った場合

It was great running into you.

(お会いできて良かったです。)

I'd love to talk more but I've got to catch a bus.

(もう少しお話ししたいのですが、バスに乗らないといけないので。)

Sorry, I need to run. I'm meeting someone this afternoon.

(ごめんなさい、急がないと。午後に人に会う約束があるので。)

交流会などで

I don't want to take up all your time.

(あなたの時間を奪い過ぎたくないの、また。)

I had a great time talking with you.

I hope you enjoy the rest of the event.

(お話できて良い時間を過ごせました。イベントを楽しんでください。)

I'm sorry for holding you up so long.

(長い時間お引止めしてごめんなさい。)

Before I go, can I introduce you to someone?

(ここを離れる前に、あなたをご紹介したい人がいるのですが、よろしいですか。)

プラスの一言

Thank you for speaking with me.

(お話しくださって、ありがとう。)

I enjoyed talking with you.

(お話しできてうれしかったです。)

It was pleasure talking to you.

(お話しができて良かったです。)

Please let me know if there is anything else I can do for you.

(他にも何かあれば、ご連絡ください。)



●アズワンランゲージ代表 杉本直子 (翻訳者 / 翻訳品質管理責任者)

カリフォルニア州立大学卒業。大手半導体メーカーの社内翻訳を経て、2006年に翻訳専門のアズワンランゲージ株式会社を設立。現在、カンボジア系米国人の夫と息子達と共に大阪在住。子育てと翻訳業務に奮闘しています。日本翻訳連盟、American Translators Association (米国翻訳者協会) 会員。

日英翻訳歴14年以上。米国・日本・カンボジアに在住歴がある日本人翻訳者と
英語ネイティブ翻訳者のチームが責任をもってご対応いたします。

まずは info@asonelanguage.com までお気軽にお問い合わせください。

アズワンランゲージ株式会社 | 大阪府柏原市高井田1585-6 | +81-(0)72-927-5350

新型コロナウイルス JBACが企業への影響を調査

カンボジア人日本人商工会が実施した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う在カンボジア日系企業への影響調査のうち、一部の質問と回答を抜粋して掲載します。(概要はP1をご覧ください)

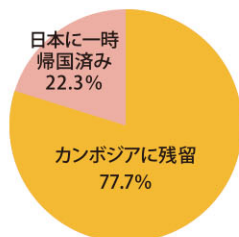
調査内容

- ・対象 カンボジア日本人商工会会員企業 267社
- ・期間 2020年4月30日～5月5日
- ・方法 メールによるアンケート調査
- ・回答数 157会員(全会員の58.8%)

回答(一部抜粋)

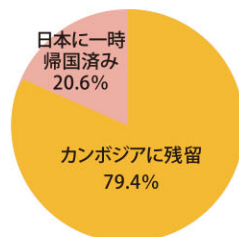
駐在員(現地事業最高責任者)の状況

日本に一時帰国済み 22.3%
カンボジアに残留 77.7%



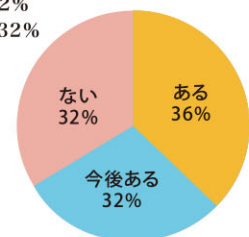
駐在員(最高責任者以外)の状況

日本に一時帰国済み 20.6%
カンボジアに残留 79.4%



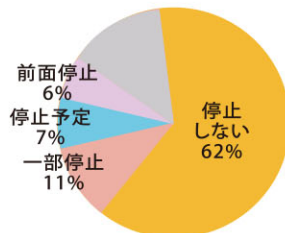
新型コロナウイルスによる 事業への実質的な損害

ある 36%
今後ある見込み 32%
ない 32%



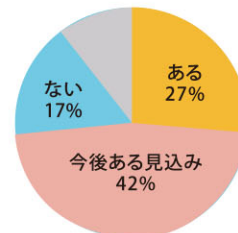
事業停止の有無

停止しない 62%
停止予定 7%
一部停止 11%
全面停止 6%



財務状況への実質的な損害

ある 27%
今後ある見込み 42%
ない 17%



回答社からの意見(一部抜粋)

- ・顧客の注文がほぼ止まっており、今後も見通しが立たない。
- ・他国よりエンジニアを招聘できず建設ができない。
- ・タイ、ベトナム、中国などからの輸入遅延。部材が入荷しない。
- ・日本市場での需要減で受注が減っている。
- ・来客数が8割減、給与と家賃で赤字になる。
- ・現状が続くなら事業停止や撤退もあり得る。
- ・入国規制で出張ができず作業が滞っている。
- ・クメール正月後の自宅隔離、有給の自宅隔離などで生産はないのに労務コストがかかる。
- ・輸送ルート変更によるコスト増、納期への支障。
- ・入国時に必要な書類のうち、特に新型コロナウイルス陰性証明書について緩和を。
- ・性急な労働関連政令公布により対応期間が短い。朝令暮改的な通達はやめてほしい。

参考:カンボジアの新型コロナウイルス状況

カンボジアでは5月末までに、国内で124人の感染が確認されています。このうち122人は回復しました。5月半ば以降に発生が確認された2人は、いずれも外国からカンボジアに帰国したカンボジア人でした。また、それ以前に確認された感染者は、外国人が半数以上の71人であったこともあり、カンボジア政府は現在、外国人の入国を厳しく制限しています。米国など6カ国の入国禁止措置は解除されましたが、すべての帰国者に対しPCR検査を実施。検査結果が出るまで政府指定の施設にて隔離されます。航空便の同乗者に陽性反応があればそのまま2週間隔離となります。また、入国時には変わらず非感染証明と5万米ドル以上の医療保険の所持が求められています。